

令和 7 年度貨物輸送評価制度の申請受付開始

～東京都がCO₂削減に努力する運送事業者を実走行燃費により評価～

都は、自動車からのCO₂を削減する取組として、緑・黒ナンバーの貨物運送事業者のエコドライブなど日常的な努力を実走行燃費で評価する「貨物輸送評価制度」を実施しています。

このたび、令和 7 年度における申請受付を開始いたしますので、お知らせいたします。

多くの事業者に本制度の評価取得を目指していただくことがCO₂の削減につながりますので、環境配慮に前向きに取り組む事業者のみなさまのチャレンジをお待ちしています。

1 評価対象事業者

都内を発着する貨物自動車運送事業者（事業所の所在地は都内外を問いません。）

2 申請

(1) 受付期間

郵送又はメール申請：令和 7 年 4 月 14 日（月曜日）から 5 月 21 日（水曜日）（必着）まで

※ 窓口（持参）申請：4 月 16 日（水曜日）から 5 月 23 日（金曜日）午後 5 時まで

※ 申請書類に不備があった場合の修正・追加書類の受付：5 月 30 日（金曜日）（必着）まで

(2) 申請内容

- ・事業者の全車両の燃費記録（令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 1 年間分）
- ・ドライバーに対するエコドライブの教育訓練・指導等の体制
- ・燃費データの集計・分析など燃費に係る日常的な管理体制

(3) 申請手続

- ・申請手数料は無料です。
- ・申請窓口は、委託先の「一般社団法人東京都トラック協会」です。
- ※ 手続の詳細は、同協会又は環境局のホームページをご覧ください。

東京都トラック協会ホームページ：<https://www.totokyo.or.jp/>

環境局ホームページ：<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/sgw/nenpi-hyoka/contents.html>

<東京都トラック協会 HP>



<東京都環境局 HP>



3 評価

審査の結果、評価を取得した事業者には 7 月頃、三つ星、二つ星、一つ星の 3 段階評価にて、評価証明書を交付します。

<ロゴマーク>



4 評価取得のメリット

- ・事業者は、ロゴマークをトラック等に貼付することにより、CO₂削減の努力と実績をアピールすることができます。
- ・環境に配慮した事業者の情報を紹介するホームページで、評価取得を荷主にアピールすることができます。（グリーン購入ネットワークの「エコ商品ネット」）
- ・都は、荷主の業界団体を個別訪問し、評価を取得した事業者の活用を働きかけています。

【東京都貨物輸送評価制度説明会（オンライン＆会場）】

- 1 オンライン配信期間 令和7年4月14日（月曜日）から5月23日（金曜日）まで
- 2 会場開催 ①日時 令和7年4月14日（月曜日） 午後2時30分から午後4時まで
令和7年4月18日（金曜日） 午後3時から午後4時30分まで
令和7年4月22日（火曜日） 午後3時30分から午後5時まで

②場所 東京都トラック総合会館（東京都新宿区四谷三丁目1番8号）

申込などの詳細につきましては、

東京都トラック協会ホームページ（<https://www.totokyo.or.jp/>）をご覧ください。

<東京都トラック協会 HP>



【参考】制度の概要

(1) 評価対象事業者

営業地を問わず、都内を発着する貨物を運送する貨物自動車運送事業者（緑・黒ナンバー事業者）が対象です。営業所単位でなく「会社全体」に対する評価を行います。

(2) 審査事項

- ① ドライバーへの教育訓練、指導体制構築の状況
エコドライブ実践のため継続的な教育訓練、指導等を行う体制を構築していること。
- ② 燃費管理の状況
車両ごとにドライバーが燃料補給時に走行距離と給油量を記録するとともに、運行管理者等により実走行燃費を管理していること。（事業者の全車両の前年度1年分の燃費記録が必要です。）
- ③ 燃費データベース構築の状況
取組内容の適時改善のため、燃費記録をデータベースで集計・分析していること。

(3) 評価方法・結果

- 東京都が蓄積した月単位の燃費データ約86万件から車種・重量等により設定した70の車両区分の平均燃費値（ベンチマーク）をもとに、事業者の個々の自動車の実走行燃費の偏差値を算出し、各事業者の全車両の平均偏差値で評価を行います。
- ※ 評価事業者は、日常的な燃費管理の状況などから評価しており、一つ星であってもCO₂削減の取組は優れたレベルにあるといえます。

(4) 評価取得事業者数の推移

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
事業者数	115	149	192	229	264	281	301	344	346	366	390	403	410

問合せ先
環境局環境改善部自動車環境課
直通 03-5388-3462